

第2条 別表1 認定基準

区分	取り組み内容	評価点
店頭回収※	缶・ビンの回収	2
	紙パックの回収	2
	新聞、雑誌の回収	3
	ペットボトルの回収	4
	ペットボトルキャップの回収	3
	食品トレイの回収	3
	プラスチック容器の回収	3
	充電式蓄電池の回収	3
	使用済み食用油の回収	5
	その他の独自回収	2
レジ袋削減	声掛けの実施	2
	辞退カードの実施	1
	辞退者への特典(直接値引き、ポイント制等)	5
	レジ袋無料配布中止の実施	15
販売方法	簡易包装の実施	1
	環境ラベル(エコマーク・グリーンマーク)商品の販売	2
	商品のバラ売り、量り売りによるトレイ等の削減	3
店舗内での取組	食品残さの再資源化	5
	食用油の再資源化	5
	店員の制服、エプロンが再生品	1
	広告チラシやポップ等に再生紙を使用	1
	リサイクル啓発活動の実施	3
その他環境配慮	リサイクル情報、不要品交換情報の場を提供	1
	地産地消コーナーの設置	3
	新エネルギー(太陽光発電等)の導入	5

※ 再資源化していることが条件